

令和元年度

経営状況報告書

(公財)山形県暴力追放運動推進センター

～ 目 次 ～

1 平成30年度事業報告及び決算書について

事業報告	2
貸借対照表	15
正味財産増減計算書	16
正味財産増減計算書内訳表	18
財産目録	20
財務諸表に対する注記	21

2 平成31年度事業計画及び収支予算書について

事業計画	24
収支予算書	31

平成30年度事業報告及び決算書について

平成30年度 事業報告
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

事業名	実施事項	実施した事業内容
1 暴力団 追放広報 啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動 の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不当要求防止責任者講習（以下「責任者講習」という。）や各種研修会等で暴力団排除条例（以下「暴排条例」という。）の解説を行って周知徹底を図った。 ・ 風俗営業管理者講習において、暴力団情勢や暴排条例等について解説しその対応について教示した。 平成30年度（以下「当年度」という。）は、9回実施した。（平成29年度（以下「前年度」という。）は8回実施） <ul style="list-style-type: none"> ① 庄内地区1号～3号営業対象（6/13～鶴岡警察署） ② 庄内地区4号～5号営業対象（6/14～酒田警察署） ③ 最上村山地区4号～5号営業対象（7/4～新庄警察署） ④ 村山地区4号～5号営業対象（7/11～上山警察署） ⑤ 置賜地区1号～6号営業対象（10/2～南陽警察署） ⑥ 置賜地区7号～8号営業対象（10/3～長井警察署） ⑦ 置賜地区1号～6号営業対象（10/10～米沢すこやかセンター） ⑧ 村山地区1号～3号営業対象（11/27～天童警察署） ⑨ 村山地区7号～8号営業対象（11/28～寒河江警察署） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〈参考〉前年度の状況～8回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 最上地区1号～6号営業対象（6/27～新庄警察署） ② 最上村山地区7号～8号営業対象（6/28～村山警察署） ③ 村山地区1号～6号営業対象（7/18～山形ビッグウイング） ④ 村山地区7号～8号営業対象（7/19～山形警察署） ⑤ 置賜地区1号～6号営業対象（10/17～南陽警察署） ⑥ 置賜地区7号～8号営業対象（10/24～米沢すこやかセンター） ⑦ 村山地区1号～6号営業対象（11/7～村山警察署） ⑧ 村山地区7号～8号営業対象（11/8～天童警察署） </div> ○ 研修・講習の実施 <p>行政機関や企業等が実施した下記の総会、研修会等において、専務理事が講演・講話等を行って、暴力団追放の広報啓発活動を実施した。</p> <p>当年度は16回実施した。（前年度は17回実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 山形県宅地建物取引業協会研修会（4/27） ② 山形市不当要求行為等対応研修会（5/28） ③ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議（5/31） ④ 生命保険協会不当要求防止対策研修会（6/27） ⑤ 米沢市暴力追放推進協議会総会（8/3） ⑥ 山形銀行反社会的勢力対応研修会（置賜ブロック）（8/23） ⑦ 県民共済コンプライアンス・リスク管理委員会（9/28） ⑧ 証券業・警察連絡協議会（10/2） ⑨ 安全・安心なまちづくり山形市民大会（10/11）

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<p>⑩ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会（11/14） ⑪ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会（11/17） ⑫ 天童市暴力団縁切り同盟研修会(11/21) ⑬ 東根市役所研修会(12/19) ⑭ 山形銀行反社会的勢力対応研修会(天童ブロック)（2/4） ⑮ 天童市暴力追放推進委員会（2/18） ⑯ 山形トラック運送事業協同組合山形物流研究塾（3/5）</p> <p>〈参考〉前年度の状況～16回実施</p> <p>① 生命保険協会不当要求防止対策研修会（5/16） ② 山形市不当要求行為等対応研修会（5/22） ③ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議（5/30） ④ ヤマト運輸研修会（6/13） ⑤ 天童市暴力追放推進委員会研修会（7/10） ⑥ 米沢市暴力追放推進協議会総会（8/8） ⑦ 寒河江・西村山地区商工会警察連絡協議会（8/28） ⑧ 山形銀行反社会的勢力対応研修会(村山ブロック)（9/5） ⑨ 米沢上杉ロータリークラブ研修会（9/5） ⑩ 安全・安心なまちづくり山形市民大会（10/18） ⑪ 堀川土建(株)安全大会（10/27） ⑫ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会（10/28） ⑬ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会（11/9） ⑭ きらやか銀行反社会的勢力対応研修会（11/13） ⑮ 山形市建設同友会研修会（11/14） ⑯ 天童市暴力団縁切り同盟研修会（11/29） ⑰ 大石田駅前飲食店暴力団排除同盟研修会（12/18）</p> <p>○ ホームページの活用 当センターホームページに、当センターの概要のほか、平成29年度事業報告・財務諸表及び平成30年度の事業計画・収支予算書等を掲載し、活動状況を明確にした。 また、掲載に賛同した賛助会員名（法人のみ）を、ホームページ上で公表することで、各企業のコンプライアンス意識の高揚を図った。 なお、これまで掲載に賛同のない賛助会員名を再度確認し直し、10名の賛助会員をホームページに公表した。</p> <p>○ 路線バスを活用した広報 平成25年度より、山交バスの運行エリアの12箇所のバス停をポイントとして、同点を通過する全ての路線バスが「暴力団断固拒否、暴力団に関する相談は暴追センターまで」旨放送しているが、当期も引き続き放送し、暴力団排除意識の醸成と暴力団関係相談の広報を推進した。</p>
(2) 暴力団追放広報資料等の作成		<p>○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等の実態、不当要求等の形態とその対応要領、暴力</p>

事業名	実施事項	実施した事業内容
	配布	<p>団排除条項（以下「暴排条項」という。）の整備等に関する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当センター機関誌「シャットアウト」 ・ パンフレット～3種類 「暴力団 情勢と対策」2018版 「企業・行政対象暴力の現状と対策」2018版 「暴力団の介入を防止するために」 ・ ポスター～2種類 「不当要求断固拒否」 「暴力団地域の絆で加入阻止」 ・ チラシ～3種類 「暴力団撃退マニュアル」 「暴力団追放！」 「暴力団離脱者のための受け入れ企業募集」 ・ ステッカー～2種類 「暴力団関係者立入お断り」 「暴力団等反社会的勢力立入お断り」 ・ 冊子～2種類 「不当要求防止責任者教本」 「不当要求対応要領チェックテン」 <p>等を作成し、責任者講習や各種研修会等において配布し広報に努めているが、当年度に作成したのは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度版機関誌「シャットアウト」～3,000部 ・ パンフレット「暴力団情勢と対策」～1,000部 ・ パンフレット「企業行政対象暴力の現状と対策」 ～1,000部 ・ ステッカー「暴力団関係者立入お断り」～2,000部 ・ ポスター「暴力を追い出す力 みんなの輪」～1,000部 ・ ポスター「暴力団地域の絆で加入阻止」～1000部 ・ ポスター「不当要求断固拒否」～1,000部 ・ チラシ「暴力団撃退マニュアル」～1,000部 <p>の計11,000部であった。（前年度は、11,500部作成）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〈参考〉前年度の状況～11,500部作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度版機関誌「シャットアウト」～500部 ・ パンフレット「暴力団情勢と対策」～2,000部 ・ パンフレット「企業対象暴力の現状と対策」 ～1,000部 ・ パンフレット「行政対象暴力の現状と対策」～200部 ・ チラシ「暴力団撃退マニュアル」～2,000部 ・ ポスター「更生の誓いに差し出す支援の輪」～800部 ・ ポスター「不当要求断固拒否」～2,000部 ・ ポスター「暴力団 地域の絆で加入阻止」～1,000部 ・ ステッカー「暴力団関係者立入お断り」～1,000部 ・ 冊子「不当要求対応要領チェックテン」～1,000部 </div>

事業名	実施事項	実施した事業内容
	(3) 視聴覚教材の貸出	<p>企業・団体等の要請に応じ、不当要求対応要領等に関するDVDの貸出しを行っているが、当年度は、11企業・団体に対し、下記のDVD15種類24本の貸出を行った。</p> <p>(前年度は、8企業・団体に18種類30本)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「シャットアウト（金融）」 ② 「負けへんで！」 ③ 「あなたならどうする？」 ④ 「決別への道」 ⑤ 「決断の刻」 ⑥ 「暴排のシナリオ」 ⑦ 「あなたはひとりじゃない！」 ⑧ 「不当要求の見極めポイントと実践的対応テクニック」 ⑨ 「不当要求クレームへの初期的対応」 ⑩ 「暴力団排除～絶対負けません～」 ⑪ 「不当要求防止責任者の役割と講習概要」 ⑫ 「解説！暴排条例（大阪府暴力団排除条例）」 ⑬ 「明日を切り開く結城」 ⑭ 「撃退～基本的対応要領」 ⑮ 「事前の備えこそ最大の防衛」 <p>これら貸出用DVDについては、当センターホームページに掲載して広報している。</p>
	(4) 暴力追放県民大会の開催	<p>平成30年9月12日（水）、山形県警察本部との共催により、山形国際交流プラザ「ビッグウイング」において、県民約400名の参加を得て暴力追放県民大会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形県知事（代理）及び山形県警察本部長あいさつ、山形県議会議長（代理）等からの祝辞 ・ 2団体、2個人、5企業に、会長（山形県知事）・山形県警察本部長連名表彰を授与 ・ 1団体1個人に、東北管区警察局長・東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会长（宮城県知事）連名表彰を伝達 ・ 全国暴力追放推進センター専務理事田中法昌氏による「県民と共に暴追を」と題した講演 ・ 鶴岡青年会議所の常任理事による大会宣言 <p>等が行われ、暴力団排除意識の高揚が図られた。</p>
2 暴力団排除組織支援事業 (公2)	(1) 暴力団排除団体の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底（省略） ○ 地域暴力団排除活動に対する支援 <p>当年度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 山形市不当要求行為等対応研修会（5/22） ～専務理事講演 ② 天童市市民大会（7/21）～資料提供 ③ 安全と安心のまち酒田市民大会（7/27）

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<p>～専務理事祝辞（理事長代理）</p> <p>④ 米沢市暴力追放推進協議会総会(8/3) ～専務理事講演</p> <p>⑤ 安全・安心なまちづくり山形市民大会(10/11) ～専務理事代理</p> <p>⑥ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会(11/14) ～理事長祝辞（専務理事代理）</p> <p>⑦ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会(11/17) ～理事長祝辞</p> <p>⑧ 東根市役所研修会(12/19)～専務理事講演</p> <p>⑨ 天童市暴力追放推進委員会(2/18)～専務理事講演</p> <p>の9大会等に、理事長又は専務理事が参加し、講演又は祝辞を述べるとともに、大会参加者に機関誌等を提供し支援した。 (前年度は8回参加)</p> <p>〈参考〉前年度の状況～8回参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 山形市不当要求行為等対応研修会(5/22) ～専務理事講演 ② 天童市市民大会(6/3) ～集会及びパレード ③ 天童市暴力追放推進委員会研修会(7/10) ～専務理事講演 ④ 安全安心の町酒田市民大会(7/25) ～専務理事祝辞（理事長代理） ⑤ 米沢市暴力追放推進協議会総会(8/8) ～専務理事講演 ⑥ 安全・安心なまちづくり山形市民大会(10/18) ～理事長講演 ⑦ 安全・安心なまちづくり米沢市民大会(10/28) ～理事長祝辞 ⑧ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会(11/9) ～理事長祝辞（専務理事代理） <p>○ 職域暴力団排除活動に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当年度は、下記の15回の総会、研修会等に専務理事が参加し、講演・講話や挨拶を行うとともに、機関誌等を提供して支援した。（前年度は、18回参加） <ul style="list-style-type: none"> ① 山形県宅地建物取引業協会研修会(4/27) ② 山形県警備業協会定時総会・暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会(5/18) ③ 山形県宅地建物取引業協会通常総会(5/21) ④ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議(5/31) ⑤ 山形県遊技業協同組合通常総会(6/19) ⑥ 生命保険協会不当要求防止対策研修会(6/27) ⑦ 山形県銀行警察連絡協議会総会・運営委員会(8/3)

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<p>⑧ 山形銀行反社会的勢力対応研修会置賜ブロック（8/23） ⑨ 生保・警察連絡協議会（9/19） ⑩ 山形証券・警察連絡協議会（10/2） ⑪ 天童市暴力団縁切り同盟研修会 2018（11/21） ⑫ 山形銀行反社会的勢力対応研修会（天童ブロック）（2/4） ⑬ 山形県損害保険防犯対策協議会年次総会（2/15） ⑭ 山形トラック運送事業協同組合山形物流研究塾（3/5） ⑮ 山形県銀行警察連絡協議会（3/8）</p> <p>〈参考〉前年度の状況～15回参加</p> <p>① 生命保険協会不当要求防止対策研修会（5/16） ② 山形県警備業協会定時総会・暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会（5/19） ③ 山形県特殊暴力防止協力会連絡会議（6/13） ④ ヤマト運輸研修会（6/13） ⑤ 山形県遊技業協同組合通常総会（6/20） ⑥ 天童市暴力追放推進委員会研修会（7/10） ⑦ 山形県銀行警察連絡協議会総会・運営委員会（8/3） ⑧ 米沢市暴力追放推進協議会総会（8/8） ⑨ 山形銀行反社会的勢力対応研修会（9/5） ⑩ 生保・警察連絡協議会（9/19） ⑪ 山形県証券警察連絡協議会（9/27） ⑫ 堀川土建（株）安全大会（10/27） ⑬ きらやか銀行反社会的勢力対応研修会（11/13） ⑭ 山形市建設同友会研修会（11/14） ⑮ 天童市暴力団縁切り同盟研修会 2017（11/29） ⑯ 自販連山形通常総会（2/15） ⑰ 山形県損害保険防犯対策協議会年次総会（2/16） ⑲ 山形県銀行警察連絡協議会（3/2）</p> <p>・ステッカー等を交付しての支援 各地のみかじめ料縁切り同盟、暴力団縁切り同盟等に対し、同盟加入の店舗等に貼付するステッカーを作成交付して支援しているが、当年度は、 天童市縁切り同盟（3/27）に70部 作成交付した。（前年度は、3同盟に対し230部）</p> <p>〈参考〉前年度の状況</p> <p>① 新庄最上暴力団排除同盟（7/4） 150部 ② 南陽地区暴力団排除同盟～50枚（表示板）（3/29） ③ 長井地区暴力団排除同盟～30枚（表示板）（3/29）</p>
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活	<p>○ お祭り商業協議会に対する支援 専務理事が、各お祭り商業協議会の副会長となっているが、</p>

事業名	実施事項	実施した事業内容
	動の支援	<p>当年度は、専務理事が</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 置賜地区お祭り商業協議会総会(4/6) ・ 最上地区お祭り商業協議会総会(5/29) ・ 村山地区お祭り商業協議会(11/28) <p>に出席し、暴排条例施行後における留意点、出店申込者に対する事前調査の徹底等について指導した。</p> <p>○ 祭典現場からの暴力団排除</p> <p>当年度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 植木祭り(5/8) 山形署と合同のパトロール ・ 新庄祭り(8/24) 許可証交付場警戒とパトロール ・ 初市(1/10) 山形署と合同のパトロール <p>を実施した。</p>
	(3) 企業対象暴力排除活動の支援	<p>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底(省略)</p> <p>○ 暴力団排除条項の導入を推進</p> <p>責任者講習(金融・行政以外)や風俗営業管理者講習、企業対象の研修会等で、暴排条項導入の働きかけを実施した。</p> <p>○ 被害に遭わない環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 責任者講習、企業が実施した研修会及び各種会議等において、ポスター・ステッカー等を配布して、事業所等に掲示するよう指導した。 ・ また、当センターに上記のステッカー等を常備し、来訪者等に提供した。 <p>当年度は、希望のあったパチンコ店及び県内ゴルフ場にも提供した。</p> <p>○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当センターのホームページや機関誌に賛助会員募集の広告を掲載、さらに研修会等を利用して、賛助会員制度の周知と会員の募集活動を実施した。 <p>その結果、当年度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 賛助会費納入件数 300件(前年同期 + 11件) ・ 賛助会費納入額 4,355,000円(前年同期 + 90,000円) <p>と増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、賛助会員に対しては、 <ul style="list-style-type: none"> ・ メールによる情報提供 ・ 機関誌、パンフレット等の暴排資料の配付 ・ 社員研修会等への講師派遣 <p>等を実施して、反社会的勢力対策の強化を支援した。</p> <p>当期のメールによる情報提供は、17件であった。(前年度は17件で±0件)</p>
	(4) 総会屋排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株主総会等における総会屋等の不当な介入を排除するため、当センターが事務局となり、5月31日、「山形県特殊暴力防止協力会連絡会議」を開催し、会員企業間の情報交換を実施した。

事業名	実施事項	実施した事業内容								
		<ul style="list-style-type: none"> 席上、組織犯罪対策課長が「最近の暴力団情勢等について」と題して講話をを行い、専務理事が、「離脱暴力団員の社会復帰対策」について講話を行った。 								
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当年度、自治体の職員を対象とした責任者講習を、5月22日、5月23日、5月24日、11月13、11月14日の5回、157名に対し実施して行政対象暴力の対応要領等を指導した。(前年度は5回142名で、+15名) <ul style="list-style-type: none"> ・ また、庁舎内に暴排ポスターやステッカー等を掲示するよう指導した。 ・ さらに、 <ul style="list-style-type: none"> ① 山形市不当要求行為等対応研修会(5/28) ② 米沢市暴力追放推進協議会総会(8/3) ③ 東根市役所研修会(12/19) ④ 天童市暴力追放推進委員会(2/18) <p>の4自治体等で開催した研修会で、専務理事が、危機管理意識の啓発と対応要領について講話をやって指導した。</p> <p style="text-align: right;">(前年度は3回実施)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>〈参考〉前年度の状況～3回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 山形市不当要求行為等対応研修会(5/22) ② 天童市暴力追放推進委員会研修会(7/10) ③ 米沢市暴力追放推進協議会総会(8/8) </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 前記企業対象暴力排除活動と同じ。 								
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力相談委員の委嘱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員（以下「相談委員」という。）を委嘱し助言や指導を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年4月から、常勤の相談委員2名のほか、 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>民暴弁護士</td><td style="text-align: right;">2名</td></tr> <tr><td>少年指導委員（元を含む）</td><td style="text-align: right;">2名</td></tr> <tr><td>保護司</td><td style="text-align: right;">1名</td></tr> <tr><td>元警察官(前専務理事)</td><td style="text-align: right;">1名</td></tr> </table> <p>の計8名を委嘱した。なお、元警察官については、4月より、前専務理事の堀敏彦氏を委嘱した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当年度の相談件数は118件で、前年度より12件増加したが、ほとんどが属性照会であった。(前年度は106件) ・ 増加の要因は、その他からの属性照会が増加したことによる。 ・ 相談者の業種は、下表のとおりである。 	民暴弁護士	2名	少年指導委員（元を含む）	2名	保護司	1名	元警察官(前専務理事)	1名
民暴弁護士	2名									
少年指導委員（元を含む）	2名									
保護司	1名									
元警察官(前専務理事)	1名									

事 業 名	実 施 事 項	実 施 し た 事 業 内 容																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>業 種</th><th>当 年 度</th><th>前 年 度</th><th>増 減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金融・保険業</td><td>91件</td><td>94 件</td><td>- 3 件</td></tr> <tr> <td>不動産業</td><td>3 件</td><td>5 件</td><td>- 2 件</td></tr> <tr> <td>土木建設業</td><td>1 件</td><td>0 件</td><td>+ 1 件</td></tr> <tr> <td>ゴルフ場</td><td>2 件</td><td>0 件</td><td>+ 2 件</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>21件</td><td>7 件</td><td>+ 14 件</td></tr> <tr> <td>計</td><td>118件</td><td>106 件</td><td>+ 12 件</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 一括の情報提供は、県内2社で実施しているが、一括情報提供実施要領に基づき、12月6日、平尾工務店、12月11日、山形中央信用組合に対し、立ち入り調査を実施した。 	業 種	当 年 度	前 年 度	増 減	金融・保険業	91件	94 件	- 3 件	不動産業	3 件	5 件	- 2 件	土木建設業	1 件	0 件	+ 1 件	ゴルフ場	2 件	0 件	+ 2 件	その他	21件	7 件	+ 14 件	計	118件	106 件	+ 12 件
業 種	当 年 度	前 年 度	増 減																											
金融・保険業	91件	94 件	- 3 件																											
不動産業	3 件	5 件	- 2 件																											
土木建設業	1 件	0 件	+ 1 件																											
ゴルフ場	2 件	0 件	+ 2 件																											
その他	21件	7 件	+ 14 件																											
計	118件	106 件	+ 12 件																											
	(2) 関係機関等との連携強化	<p>複雑多岐にわたる暴力相談に迅速的確に対応するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形県被害者支援連絡協議会総会(6/20) <p>に、当センターの常勤相談委員が出席し、相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者と情報交換を行ったが、他相談機関と連携した事案はなかった。</p>																												
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員をはじめ多種企業との情報交換を実施したが、新たな事案の掘り起しきはなかった。																												
	(4) 相談事業の広報	機関誌「シャットアウト」やホームページに掲載しているほか、責任者講習や各種研修会等を利用しての広報、路線バスを利用した広報等を実施した。																												
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業 (公2)	(1) 差止請求関係業務による支援	<ul style="list-style-type: none"> 該当事案はなかった。 5名の専門検討委員のうちの1名が4月1日付で交代になったため、その旨を国家公安委員会に対して届出た。 																												
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 責任者講習や各種研修会等で、適格都道府県センター制度について説明する等の一般的な広報活動を推進した。 																												
5 少年対策事業 (公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	警察本部少年課主催の山形県少年指導委員研修会(5/15)に専務理事が出席し、暴力団の実態・少年に対する影響の排除について講話を行った。																												
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	機関誌など既存の資料を提供した。																												
6 離脱援助事業 (公2)	(1) 暴力団離脱に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> 6月15日、「山形県離脱暴力団ワークケア協議会」の定例会を開催し、情報交換を実施した。 7月30日、31日、福岡県で開催された「広域協定締結都道 																												

事業名	実施事項	実施した事業内容
		府県協議会」に、専務理事、ワークケア協議会会長、本部組織犯罪対策課長補佐の3名が参加し、広域協定の連携を深めるとともに、離脱就労支援の事例を研修して、研鑽を図った。
	(2) 社会復帰の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受入企業の拡充を図るため、ワークケア協議会で、受入れ企業に対する「給付金制度」「損害補償金制度」を制定し、運用を開始した。 また、その運用資金として、暴追センターからワークケア協議会に40万円を支出した。 ・ 当期は、受入れ企業が1社退会、1社が入会し、15社が受入れ企業となっている。 ・ 4月27日、専務理事が「宅建業協会理事会」で社会復帰対策について講演し、社会復帰対策の重要性と受入企業への参加を呼びかけた。 ○ 更生の支援 <p>当期、離脱組員に対する面接を、本部組織犯罪対策課及び鶴岡署員とともに10月17日に実施し、その後、ワークケア協議会及びハローワークを介しての就労斡旋を実施し、最終的にハローワークにより他県に就職した。</p> <p>また、更生のため、1月8日（暴追センター事務室）、3月22日（保護観察所）でそれぞれ離脱組員と面接を実施した。</p>
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底（省略） ○ 実務的講習内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所及び自治体等等の不当要求防止責任者に、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、 警察本部組織犯罪対策課補佐等による講話 民暴委員会所属の弁護士による講話 視聴覚教材の活用等を取り入れた講習等実務的内容に配意した講習を実施した。 ・ 当期の責任者講習の実施状況は、 行政対象 5回 157名(前年同期 5回 142名 + 15名) 金融対象 8回 207名(前年同期 13回 339名 - 132名) それ以外 13回 381名(前年同期 8回 288名 + 93名) 計 26回 745名(前年同期 26回 769名 - 24名) であった。
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会はなかった。
9 被害者	(1) 訴訟費用の貸	実施事案はなかった。

事業名	実施事項	実施した事業内容
救済事業 (公2)	付	
	(2) 被害者見舞金の支給	実施事案はなかった。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	当期、該当事案はなかったが、11月27日開催の「犯罪被害者支援県民のつどい2018」に理事長・専務理事が参加した。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	前記5(1)のとおり、警察本部少年課主催の少年指導委員研修会において、専務理事が暴力団の実態及び少年に対する暴力団からの影響を排除するための講話を行った。
11 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	責任者講習、各種研修会等を利用して、企業及び行政機関等に対し、不当要求の実態について聞き取り等を実施したが、特異な動向はなかった。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力追放運動に関する地域住民の要望や意見を把握とともに、暴力団員の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員50名を暴力追放モニターに委嘱し、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月22日（於：山形県総合研修センター 21名対象） ・ 11月29日（於：庄内警察署 16名対象） ・ 12月3日（於：南陽警察署 13名対象） の3回に分けて研修会を開催した。 ただし、当期、暴力追放モニターからの情報提供はなかった。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料やインターネット等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集し、関係機関、賛助会員等に情報提供した。
	(4) 民暴研究会との連携強化	3月29日、民暴研究会が開催され、参加した。 マネロンと暗号（仮想）通貨の問題について、東京弁護士会の鶴岡弁護士の講演により、研修した。
	(5) 事業推進の効率化	事業の適正かつ円滑な運営を図るため、専務理事又は相談委員等が、当年度は、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国暴力追放相談委員研修会(5/9) ・ 民事介入暴力対策京都大会(6/8) ・ 東北ブロック暴追センター連絡協議会(7/2) ・ 全国専務理事・事務局長等研修会(10/19) ・ 情報管理連絡会議(10/19) ・ 民事介入暴力対策新潟大会(11/2) に参加して研鑽を図った。

事業名	実施事項	実施した事業内容														
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	<p>当センターの事業を健全に推進するため、当期は、下記のとおり理事会・評議員会を開催して事業報告等を行い承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回目の理事会（5月21日 開催）の主な議案等 平成29年度の事業報告及び決算について 理事の選任について 評議員会の招集について ・ 定時評議員会（6月26日 開催）の主な議案等 平成29年度の事業報告について 平成29年度の財務諸表の承認について 役員の選任について ・ 第2回目の理事会（11月20日 開催）の主な議案等 4月から9月までの事業報告について 一括情報提供要領及び暴力団情報利用規約の制定について ・ 第3回の理事会（2月19日 開催）の主な議案等 10月から12月までの事業報告について 平成30年度收支予算の補正について 評議員の選任について 平成31年度事業計画及び收支予算について 臨時評議員会の招集について ・ 臨時評議員会（3月14日 開催）の主な議案等 平成30年度收支予算の補正について 平成31年度事業計画及び收支予算について 評議員の選任について 														
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	<p>9月12日(水)に開催した暴力追放県民大会の席上で、暴追センター会長・警察本部長連名表彰 暴力追放功労団体 天童ゴルフ株式会社 庄内町飲食店暴力追放推進協議会 暴力追放功労者</p> <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>山形市</td><td>浅田 幸裕</td></tr> <tr><td>長井市</td><td>鈴木 則之</td></tr> <tr><td>山形市</td><td>日本たばこ産業株式会社山形支店</td></tr> <tr><td>寒河江市</td><td>山形トヨタ自動車株式会社寒河江店</td></tr> <tr><td>東根市</td><td>トヨタライン株式会社</td></tr> <tr><td>鶴岡市</td><td>鶴岡瓦斯株式会社</td></tr> <tr><td>小国町</td><td>山和建設株式会社</td></tr> </table> <p>を表彰した。</p> <p>また、同日、同大会で、東北管区警察局長・東北ブロック暴追センター連絡協議会会长連名表彰</p> <p>暴力追放功労団体～ 赤湯温泉料理飲食店組合</p> <p>暴力追放功労者～ 山形市 岩田 長司</p> <p>に表彰伝達した。</p>	山形市	浅田 幸裕	長井市	鈴木 則之	山形市	日本たばこ産業株式会社山形支店	寒河江市	山形トヨタ自動車株式会社寒河江店	東根市	トヨタライン株式会社	鶴岡市	鶴岡瓦斯株式会社	小国町	山和建設株式会社
山形市	浅田 幸裕															
長井市	鈴木 則之															
山形市	日本たばこ産業株式会社山形支店															
寒河江市	山形トヨタ自動車株式会社寒河江店															
東根市	トヨタライン株式会社															
鶴岡市	鶴岡瓦斯株式会社															
小国町	山和建設株式会社															

事業名	実施事項	実施した事業内容																																
		<p>なお、11月27日に東京で実施された「平成30年全国暴力追放運動中央大会」において、本県から、</p> <p style="text-align: center;">暴力追放功労者表彰</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>暴力追放栄誉金章</td><td>～</td><td>矢萩 定雄 氏</td></tr> <tr><td>暴力追放栄誉銀章</td><td>～</td><td>長南 邦彦 氏</td></tr> <tr><td>暴力追放栄誉銅章</td><td>～</td><td>堀内 宗松 氏</td></tr> </table> <p>が受賞した。</p> <p>【参考】表彰の種類</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3">県</td> <td>暴力追放センターカー会長（山形県知事）・警察本部長連名表彰</td> <td>暴力追放功労者表彰</td> </tr> <tr> <td></td> <td>暴力追放功労団体表彰</td> </tr> <tr> <td></td> <td>感謝状</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">管区</td> <td>東北管区警察局長・東北ブロック暴力追放センター連絡協議会会长（宮城県知事）連名表彰</td> <td>暴力追放功労者表彰</td> </tr> <tr> <td></td> <td>暴力追放功労団体表彰</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">全国</td> <td rowspan="3">暴力追放功労者表彰</td> <td>暴力追放栄誉金章</td> </tr> <tr> <td>暴力追放栄誉銀章</td> </tr> <tr> <td>暴力追放栄誉銅章</td> </tr> <tr> <td>暴力追放功特別表彰</td> <td></td> </tr> <tr> <td>暴力追放功職員表彰</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>感謝状</td> </tr> </table>	暴力追放栄誉金章	～	矢萩 定雄 氏	暴力追放栄誉銀章	～	長南 邦彦 氏	暴力追放栄誉銅章	～	堀内 宗松 氏	県	暴力追放センターカー会長（山形県知事）・警察本部長連名表彰	暴力追放功労者表彰		暴力追放功労団体表彰		感謝状	管区	東北管区警察局長・東北ブロック暴力追放センター連絡協議会会长（宮城県知事）連名表彰	暴力追放功労者表彰		暴力追放功労団体表彰	全国	暴力追放功労者表彰	暴力追放栄誉金章	暴力追放栄誉銀章	暴力追放栄誉銅章	暴力追放功特別表彰		暴力追放功職員表彰			感謝状
暴力追放栄誉金章	～	矢萩 定雄 氏																																
暴力追放栄誉銀章	～	長南 邦彦 氏																																
暴力追放栄誉銅章	～	堀内 宗松 氏																																
県	暴力追放センターカー会長（山形県知事）・警察本部長連名表彰	暴力追放功労者表彰																																
		暴力追放功労団体表彰																																
		感謝状																																
管区	東北管区警察局長・東北ブロック暴力追放センター連絡協議会会长（宮城県知事）連名表彰	暴力追放功労者表彰																																
		暴力追放功労団体表彰																																
全国	暴力追放功労者表彰	暴力追放栄誉金章																																
		暴力追放栄誉銀章																																
		暴力追放栄誉銅章																																
	暴力追放功特別表彰																																	
	暴力追放功職員表彰																																	
	感謝状																																	
	(3) 財政基盤の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○ 賛助会員の募集活動の推進 責任者講習や研修会等を利用して募集した結果、当年度の賛助金収入は、前記のとおり、 4,355,000円（前年同期 + 90,000円） と増加した。 <p>【参考】過去5年間の賛助金の納入金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>12月末</th> <th>3月末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3,055,000円</td> <td>3,985,000円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>3,210,000円</td> <td>4,095,000円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>3,210,000円</td> <td>3,805,000円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3,375,000円</td> <td>4,135,000円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>3,440,000円</td> <td>4,265,000円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3,600,000円</td> <td>4,355,000円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	12月末	3月末	平成25年度	3,055,000円	3,985,000円	平成26年度	3,210,000円	4,095,000円	平成27年度	3,210,000円	3,805,000円	平成28年度	3,375,000円	4,135,000円	平成29年度	3,440,000円	4,265,000円	平成30年度	3,600,000円	4,355,000円											
年度	12月末	3月末																																
平成25年度	3,055,000円	3,985,000円																																
平成26年度	3,210,000円	4,095,000円																																
平成27年度	3,210,000円	3,805,000円																																
平成28年度	3,375,000円	4,135,000円																																
平成29年度	3,440,000円	4,265,000円																																
平成30年度	3,600,000円	4,355,000円																																
	(4) 監査、立入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10月24日、警察庁による「山形県適格センター」への立ち入りを受監。指摘事項はなかった。 ○ 11月15日、山形県監査委員による監査を受監、指摘事項はなかった。 																																

貸借対照表

平成31年 3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位 : 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7, 246, 697	6, 969, 054	277, 643
未収金	340, 000	540, 000	△ 200, 000
流動資産合計	7, 586, 697	7, 509, 054	77, 643
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	796, 333, 500	778, 192, 800	18, 140, 700
基本財産合計	796, 333, 500	778, 192, 800	18, 140, 700
(2) 特定資産			
暴力団排除活動推進資産	52, 880, 289	51, 163, 368	1, 716, 921
差止請求関係業務積立資産	9, 322, 971	9, 008, 664	314, 307
減価償却引当資産	2, 917, 202	2, 543, 817	373, 385
特定資産合計	65, 120, 462	62, 715, 849	2, 404, 613
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1, 177, 916	1, 551, 301	△ 373, 385
什器備品	173, 045	198, 063	△ 25, 018
電話加入権	75, 600	75, 600	0
長期前払費用	9, 130	9, 130	0
その他固定資産合計	1, 435, 691	1, 834, 094	△ 398, 403
固定資産合計	862, 889, 653	842, 742, 743	20, 146, 910
資産合計	870, 476, 350	850, 251, 797	20, 224, 553
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1, 239, 608	1, 300, 126	△ 60, 518
預り金	103, 115	0	103, 115
流動負債合計	1, 342, 723	1, 300, 126	42, 597
負債合計	1, 342, 723	1, 300, 126	42, 597
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	792, 399, 205	774, 409, 329	17, 989, 876
指定正味財産合計	792, 399, 205	774, 409, 329	17, 989, 876
(うち基本財産への充当額)	(791, 917, 754)	(773, 927, 878)	(17, 989, 876)
(うち特定資産への充当額)	(481, 451)	(481, 451)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	76, 734, 422	74, 542, 342	2, 192, 080
(うち特定資産への充当額)	(4, 415, 746)	(4, 264, 922)	(150, 824)
正味財産合計	869, 133, 627	848, 951, 671	20, 181, 956
負債及び正味財産合計	870, 476, 350	850, 251, 797	20, 224, 553

正味財産増減計算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位 : 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[10,982,100]	[10,982,100]	[0]
基本財産受取利息	10,982,100	10,982,100	0
特定資産運用益	[654,106]	[655,810]	[△ 1,704]
特定資産受取利息	654,106	655,810	△ 1,704
受取賛助金	[4,355,000]	[4,265,000]	[90,000]
受取賛助金	4,355,000	4,265,000	90,000
事業収益	[2,040,000]	[2,040,000]	[0]
事業収入	2,040,000	2,040,000	0
雑収益	[724]	[46]	[678]
受取利息	47	46	1
雑収益	677	0	677
経常収益計	18,031,930	17,942,956	88,974
(2) 経常費用			
事業費	[14,833,743]	[14,540,641]	[293,102]
役員報酬	3,367,200	3,367,200	0
給料手当	4,257,396	4,257,396	0
福利厚生費	1,247,695	1,226,537	21,158
会議費	109,155	102,971	6,184
旅費交通費	476,885	247,695	229,190
通信運搬費	387,173	417,114	△ 29,941
減価償却費	331,870	312,766	19,104
消耗品費	752,505	744,874	7,631
修繕費	22,492	27,451	△ 4,959
印刷製本費	1,946,351	2,165,273	△ 218,922
燃料費	43,588	38,626	4,962
光熱水料費	83,461	79,550	3,911
賃借料	305,069	293,367	11,702
保険料	43,301	43,135	166
諸謝金	230,000	280,000	△ 50,000
租税公課	29,839	7,897	21,942
委託費	654,048	780,820	△ 126,772
雑費	145,715	147,969	△ 2,254
離脱支援費	400,000	0	400,000
管理費	[3,188,159]	[2,987,364]	[200,795]
役員報酬	841,800	841,800	0
給料手当	704,604	704,604	0
福利厚生費	253,738	249,435	4,303
会議費	227,665	240,881	△ 13,216
旅費交通費	37,013	40,329	△ 3,316
通信運搬費	146,345	123,762	22,583

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
減価償却費	66,533	62,703	3,830
消耗品費	62,146	58,407	3,739
修繕費	4,508	5,502	△ 994
印刷製本費	161,081	86,141	74,940
燃料費	8,732	7,738	994
光熱水料費	16,728	15,942	786
賃借料	32,766	29,817	2,949
保険料	8,679	8,645	34
租税公課	6,961	4,003	2,958
支払負担金	67,500	67,500	0
委託費	421,200	367,220	53,980
雜費	120,160	72,935	47,225
経常費用計	18,021,902	17,528,005	493,897
評価損益等調整前当期経常増減額	10,028	414,951	△ 404,923
基本財産評価損益等	[150,824]	[77,163]	[73,661]
基本財産評価損益等	150,824	77,163	73,661
特定資産評価損益等	[2,031,228]	[1,207,812]	[823,416]
特定資産評価損益等	2,031,228	1,207,812	823,416
評価損益等計	2,182,052	1,284,975	897,077
当期経常増減額	2,192,080	1,699,926	492,154
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
貸倒損失	[0]	[979,000]	[△ 979,000]
貸倒損失	0	979,000	△ 979,000
経常外費用計	0	979,000	△ 979,000
当期経常外増減額	0	△ 979,000	979,000
当期一般正味財産増減額	2,192,080	720,926	1,471,154
一般正味財産期首残高	74,542,342	73,821,416	720,926
一般正味財産期末残高	76,734,422	74,542,342	2,192,080
II 指定正味財産増減の部			
基本財産評価益	[17,989,876]	[9,150,837]	[8,839,039]
基本財産評価益	17,989,876	9,150,837	8,839,039
当期指定正味財産増減額	17,989,876	9,150,837	8,839,039
指定正味財産期首残高	774,409,329	765,258,492	9,150,837
指定正味財産期末残高	792,399,205	774,409,329	17,989,876
III 正味財産期末残高	869,133,627	848,951,671	20,181,956

正味財産増減計算書内訳表
平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			内部取引等消去	法人会計	合計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業			
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	[0]	[0]	[0]	[8,785,680]	[8,785,680]	[8,785,680]
基本財産受取利息	[0]	[0]	[0]	[8,785,680]	[8,785,680]	[8,785,680]
特定資産運用益	[0]	[0]	[0]	[654,106]	[654,106]	[654,106]
特定資産受取利息	[0]	[0]	[0]	[654,106]	[654,106]	[654,106]
受取賛助金	[0]	[0]	[0]	[2,177,500]	[2,177,500]	[2,177,500]
受取賛助金	[0]	[0]	[0]	[2,177,500]	[2,177,500]	[2,177,500]
事業収益	[0]	[0]	[0]	[2,040,000]	[2,040,000]	[2,040,000]
事業収入	[0]	[0]	[0]	[2,040,000]	[2,040,000]	[2,040,000]
雑収益	[0]	[0]	[0]	[715]	[715]	[724]
受取利息	[0]	[0]	[0]	[38]	[38]	[47]
雑収益	[0]	[0]	[0]	[677]	[677]	[677]
経常収益計	[0]	[0]	[0]	[2,040,000]	[11,618,001]	[13,658,001]
(2) 経常費用						
事業費	[6,191,792]	[5,966,183]	[2,675,768]	[0]	[14,833,743]	[0]
役員報酬	[1,515,240]	[1,346,880]	[505,080]	[0]	[3,367,200]	[0]
給料手当	[1,736,700]	[1,964,952]	[555,744]	[0]	[4,257,396]	[0]
福利厚生費	[533,003]	[540,532]	[174,160]	[0]	[1,247,695]	[0]
会議費	[6,375]	[101,537]	[1,243]	[0]	[109,155]	[0]
旅費交通費	[39,278]	[400,826]	[36,781]	[0]	[476,885]	[0]
通信運搬費	[244,733]	[108,914]	[33,526]	[0]	[387,173]	[0]
減価償却費	[149,636]	[146,215]	[45,019]	[0]	[331,870]	[0]
消耗品費	[204,630]	[295,163]	[292,712]	[0]	[752,505]	[0]
修繕費	[9,529]	[9,914]	[3,049]	[0]	[22,492]	[0]
印刷製本費	[828,835]	[439,349]	[678,167]	[0]	[1,946,351]	[0]
燃料費	[18,464]	[19,219]	[5,905]	[0]	[43,588]	[0]
光熱水料費	[35,361]	[36,753]	[11,317]	[0]	[83,461]	[0]
賃借料	[69,265]	[72,335]	[163,469]	[0]	[305,069]	[0]
保険料	[18,347]	[19,081]	[5,873]	[0]	[43,301]	[0]
諸謝金	[0]	[80,000]	[150,000]	[0]	[230,000]	[0]
租税公課	[12,789]	[12,855]	[4,165]	[0]	[29,839]	[0]
委託費	[654,048]	[0]	[0]	[0]	[654,048]	[0]
維持費	[124,559]	[11,598]	[9,558]	[0]	[145,715]	[0]
離脱支援費	[0]	[400,000]	[0]	[0]	[400,000]	[0]
管理費	[0]	[0]	[0]	[0]	[3,188,159]	[0]
役員報酬	[0]	[0]	[0]	[0]	[841,800]	[0]
給料手当	[0]	[0]	[0]	[0]	[704,604]	[0]
福利厚生費	[0]	[0]	[0]	[0]	[253,738]	[0]

科 目	公益目的事業会計					合計	
	広報啓業事業	相談・活動事業	責任者評習事業	共通	小計		
会議費	0	0	0	0	0	227,665	
旅費交通費	0	0	0	0	37,013	37,013	
通信運搬費	0	0	0	0	146,345	146,345	
減価償却費	0	0	0	0	66,533	66,533	
消耗品費	0	0	0	0	62,146	62,146	
修繕費	0	0	0	0	4,508	4,508	
印刷製本費	0	0	0	0	0	161,081	
燃料費	0	0	0	0	8,732	8,732	
光熱水料費	0	0	0	0	16,728	16,728	
雑備料	0	0	0	0	32,766	32,766	
保険料	0	0	0	0	0	8,679	
租税公課	0	0	0	0	6,961	6,961	
支払負担金	0	0	0	0	67,500	67,500	
委託費	0	0	0	0	421,200	421,200	
雜費	0	0	0	0	120,160	120,160	
△ 6,191,792	△ 5,966,183	△ 635,768	2,675,768	0	14,833,743	3,188,159	
△ 6,191,792	△ 5,966,183	△ 635,768	11,618,001	△ 1,175,742	1,185,770	0	
[0] [0] [0] [0] [120,659] [120,659] [30,165] [30,165] [0] [150,824]	[0] [0] [0] [0] [120,659] [120,659] [30,165] [30,165] [0] [150,824]	[0] [0] [0] [0] [2,031,228] [2,031,228] [0] [0] [2,031,228] [2,031,228]	[0] [0] [0] [0] [2,031,228] [2,031,228] [0] [0] [2,031,228] [2,031,228]	[0] [0] [0] [0] [2,151,887] [2,151,887] [30,165] [30,165] [0] [2,182,052]	[0] [0] [0] [0] [13,769,888] [13,769,888] [976,145] [976,145] [0] [2,192,080]	[0] [0] [0] [0] [11,054,483] [11,054,483] [0] [0] [0] [0]	[0] [0] [0] [0] [0] [0] [0] [0] [0] [0] [0]
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	△ 6,191,792	△ 5,966,183	△ 635,768	13,769,888	976,145	1,215,935	
当期一般正味財産増減額					64,703,794	9,838,548	
一般正味財産期首残高					65,679,939	11,054,483	
一般正味財産期末残高					0	76,734,422	
指定正味財産増減の部							
基本財産評価益	[0] [0] [0] [14,391,901] [14,391,901] [3,597,975] [3,597,975] [0] [17,989,876]						
基本財産評価損	[0] [0] [0] [14,391,901] [14,391,901] [3,597,975] [3,597,975] [0] [17,989,876]						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	14,391,901	14,391,901	
指定正味財産期首残高					619,623,753	154,785,576	
指定正味財産期末残高					634,015,654	158,383,551	
正味財産期末残高					699,695,593	169,438,034	

財産目録

平成31年 3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預 金	普通預金 山形銀行 きらやか銀行 庄内銀行 山形県	運転資金として 責任者講習委託料	7,246,697 7,246,697 0 0 340,000
	未収金			
	流動資産合計			7,586,697
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	野村証券 国債 みずほ証券 地方債	公益目的保有財産であり、運用益の8割を公益事業会計で2割を法人会計の財源としている。	796,333,500 765,058,500 31,275,000
特定資産	暴力団排除活動推進資産	野村証券 国債 みずほ証券 地方債 庄内銀行 定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を、公益目的事業の財源としている。	65,120,462 52,880,289 27,968,913 20,850,000 4,061,376
	差止請求関係業務積立資産	野村証券 国債	"	9,322,971
	減価償却引当資産	きらやか銀行	公益目的事業を行うに必要な固定資産購入のための準備資金として保有している。	2,917,202
その他固定資産	車両運搬具 什器備品 電話加入権 長期前払費用	普通自動車 テレビ・プロジェクター外 自動車リサイクル預託金	公益事業会計、法人会計で使用している。	1,435,691 1,177,916 173,045 75,600 9,130
	固定資産合計			862,889,653
	資産合計			870,476,350
(流動負債)	未払金	山形県外	3月分の庁舎使用料、コピー社会保険料、機関誌印刷代等 社会保険料個人負担分	1,239,608
	預り金			103,115
	流動負債合計			1,342,723
	負債合計			1,342,723
	正味財産			869,133,627

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 ・・該当するものはない。

(2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの ・・期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

2) 固定資産の減価償却の基準

車両運搬具及び什器備品は、定額法による減価償却を行っている。

3) 消費税等の会計処理

税込処理を行っている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	778,192,800	18,140,700		796,333,500
小 計	778,192,800	18,140,700	0	796,333,500
特定資産				
暴力団排除活動資産	51,163,368	1,716,921		52,880,289
差止請求関係積立資産	9,008,664	314,307		9,322,971
減価償却引当資産	2,543,817	373,385		2,917,202
小 計	62,715,849	2,404,613	0	65,120,462
合 計	840,908,649	20,545,313	0	861,453,962

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	796,333,500	(791,917,754)	(4,415,746)	(-)
小 計	796,333,500	(791,917,754)	(4,415,746)	(-)
特定資産				
暴力団排除活動資産	52,880,289	(481,451)	(52,398,838)	(-)
差止請求関係積立資産	9,322,971	(0)	(9,322,971)	(-)
減価償却引当資産	2,917,202	(0)	(2,917,202)	(-)
小 計	65,120,462	(481,451)	(64,639,011)	(-)
合 計	861,453,962	(792,399,205)	(69,054,757)	(-)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両 運搬具	2,235,840	1,057,924	1,177,916
什器備品	570,795	397,750	173,045
合 計	2,806,635	1,455,674	1,350,961

該当事項のないものについては、記載を省略している。

また、付属明細書は、財務諸表の注記に記載しているため省略している。

平成31年度事業計画及び収支予算書について

平成31年度 事業計画

基本方針	<p>暴力団等反社会的勢力による不当な行為の予防及び暴力団等反社会的勢力による不当な行為の被害者等に対する支援等に関する事業を行い、県民の暴力団追放意識の高揚に資するとともに、暴力団追放活動を推進し、もって暴力団等反社会的勢力の根絶・弱体化を図り、安全で平穏な山形県の実現に寄与する。</p>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業名	実施事項	実施内容
1 暴力団追放 広報啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 暴力団排除条例の周知を図り、県民の暴力団排除意識を醸成する。 ○ 研修・講習の実施 暴力団排除活動は、暴力団を「社会の敵」と認識し、暴力団が存在し得ない環境や条件を作り出すことが不可欠である。そのため、企業、行政機関、暴力団排除団体等が実施する研修会等に役職員を派遣し、暴力団の実態、暴力追放三ない運動の重要性、不当要求に対する対応要領等の研修、講習を実施する。 ○ ホームページの活用 ホームページの内容の充実を図り、効果的な広報啓発活動を推進する。 ○ 路線バスを活用した広報 路線バスの車内放送を利用し、県民の暴力団排除意識を醸成する。
	(2) 暴力団追放 広報資料等の作成配布	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等反社会的勢力からの被害防止を図るため、暴力団等の実態、不当要求等の形態と対応要領等に関する機関誌、パンフレット等を、企業、行政機関、暴力団排除団体等に広く配布する。

事業名	実施事項	実施内容
	(3) 視聴覚教材の無償貸出	企業、行政機関、暴力団排除団体等の要請に応じ、暴力団等反社会的勢力による不当要求対応要領等のビデオ・DVDの貸出しを行う。
	(4) 暴力追放県民大会の開催	県民各層の暴力団排除意識の高揚を図るために、広く県民を結集し、山形県警察本部との共催による暴力追放県民大会を開催する。
2 暴力団排除組織支援事業 (公2)	(1) 暴力団排除団体活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 地域暴力団排除活動に対する支援 各地域の暴力団排除活動を促進させるため、市町村等との連携を強化し、各種広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。 ○ 職域暴力団排除活動に対する支援 各職域の暴力団排除活動を促進させるため、各業界との連携を強化し、関係情報や広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ お祭り商業協議会に対する支援 露店営業に対する暴力団の介入を排除し、明るく健全な祭典等を実現するため、各地区のお祭り商業協議会の暴力団排除活動等について支援する。 ○ 祭典現場からの暴力団排除 祭典現場から暴力団を排除するため、市町村・商工会議所等の祭典主催者及び警察との連携強化を図る。
	(3) 企業対象暴力排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。

事業名	実施事項	実施内容
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 暴力団排除条項の導入を推進 各企業が、暴力団等反社会的勢力との関係遮断を内外に宣言するとともに、契約書・取引約款等に暴力団排除条項を導入するよう支援活動を推進する。 ○ 被害に遭わない環境づくりの推進 暴力団から攻撃されない環境作りのため、ポスター、ステッカー等視覚に訴えた環境整備を支援する。 ○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 賛助会員制度の周知を図り、会員募集活動を強化するとともに、メールによる賛助会員に対する情報提供や社員研修会への講師派遣等を通じて、会員企業の反社会的勢力対策の強化を支援する。
(4) 総会屋排除活動の支援		総会屋の不当な介入の排除を図るため、山形県特殊暴力防止協力会の会員との連携を強化するとともに、総会屋に関する各種情報を提供する。
(5) 行政対象暴力排除活動の支援		<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 行政対象暴力に迅速的確に対応できるように、行政機関の職員等に対して、実戦的な講習等を実施して、危機管理意識の啓発を図るとともに、対応要領等について指導する。 また、庁舎内に暴力団排除ポスターやステッカー等を掲示するよう指導する。 ○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 公共事業や公共施設から暴力団を排除するため、暴力団排除団体等との連携強化を図るとともに、広報資料や関連情報の提供及び研修会等の開催などを実施して支援する。

事業名	実施事項	実施内容
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力追放相談委員の委嘱	民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員を委嘱し助言や指導を行う。
	(2) 関係機関等との連携強化	多岐にわたる暴力相談に迅速に対応し、県民の不安を早期に除去するため、県警察を始め相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者との連携及び情報交換の強化を図る。
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員等との情報交換を実施するなど、事案を能動的に把握し、県警察及び弁護士会等と連携しながら解決を図っていく。
	(4) 相談事業の広報	フリーダイヤル利用等による暴力相談の促進を図るため、各種広報を積極的に実施する。 路線バスの車内放送を利用しての広報も推進する。
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業 (公2)	(1) 差止請求関係業務による支援	国家公安委員会から適格都道府県センターに認定されたことから、指定暴力団等の事務所の付近住民等から委託を受けたときは、差止請求関係業務を推進する。
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 事務所撤去の問題は、最終的には、事務所買取りの問題に帰着していく。 これに対応するため、地域住民、関係自治体、県警察、県弁護士会等と連携して、普段から事務所撤去のための方策・財源等について、継続して広報を推進する。 ○ 一時的な購入 いったん暴追センターが購入し、その後第三者が購入するという例が全国的に散見されるが、当センターもこのような場合に対応できるよう県警察、県弁護士会と連携を図る。

事業名	実施事項	実施内容
5 少年対策事業 (公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	少年の健全育成を目指す関係機関団体及び少年指導委員と連携し、少年に対する暴力団の影響を排除し、少年の加入阻止を図る。
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	少年を暴力団から守る活動の重要性や暴力団の反社会的、非人道的な活動の実態について、広報資料等を活用して広報に努める。
6 離脱援助事業 (公2)	(1) 暴力団離脱に対する支援	暴力団から離脱する意志を有する者に対して、積極的に支援するとともに、社会復帰を果たすために必要な支援を行う。
	(2) 社会復帰の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 企業、関係機関団体及び県警察との連携を図りながら、受入企業の整備を図る。 受入れ企業の環境整備のため、山形県離脱暴力団ワークケア協議会への支援を行う。 ○ 就労及び更生の支援 保護司をはじめとする更生機関団体との連携を図り、暴力団離脱者の就労及び更生を支援する。
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 実務的講習内容の充実 不当要求防止責任者に対し、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、最新の暴力団情勢に基づいた実務的な講習を実施する。 また、弁護士等部外講師による講話及び視聴覚教材の活用等を取り入れた講習を実施する。
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会に対し迅速・的確に対応する。

事業名	実施事項	実施内容
9 被害者救済事業 (公2)	(1)訴訟費用の貸付	暴力団事務所等の明け渡しに関する訴訟及び暴力団員等を相手とする損害賠償請求等に関する訴訟の費用等若しくは暴力団事務所の買取り等に要する費用等を、無利子で貸し付ける。
	(2)被害者見舞金の支給	暴力団員による傷害事件等の被害者及び各種暴力追放運動の活動に伴って受傷した被害者等に対して、見舞金を支給する。
	(3)犯罪被害者支援機関団体との連携	犯罪被害者支援団体等との連携強化を図り、暴力団犯罪の被害者及び悩みや苦しみを抱えている家族等に対する支援活動を実施する。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1)少年指導委員研修会の開催	少年に対する暴力団からの影響を排除するため、少年指導委員に対して、暴力団情勢や少年に対する暴力団の関わりに関する事例、暴力団の排除要領等について研修を実施する。
11 調査研究事業 (公1)	(1)不当要求実態の調査	暴力団犯罪の被害防止及び当センターの各種事業に役立てるため、企業や行政機関等に対し、不当要求などの実態について、聞き取り等の調査を実施する。
	(2)暴力追放モニターの委嘱	暴力団追放運動に関する地域住民の要望や意見及び暴力団員等の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員を暴力追放モニターに委嘱し、活動要領等についての研修会を実施して実効性を確保する。
	(3)情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集するとともに、関係機関団体等に積極的に情報提供し、被害の未然防止を図る。
	(4)民暴研究会との連携強化	企業又は行政対象暴力事案等に対して、迅速的確に対応するため、山形県民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）との連携強化を図る。

事業名	実施事項	実施内容
	(5) 事業推進の効率化	全国センター及び関係機関団体が主催する各種研修会に参加し、各種施策を積極的に取り入れ、事業の適性かつ円滑な運営を図る。
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	本センターの事業を健全に推進するため、定期的に理事会、評議員会に事業の報告を行い、また、必要に応じて理事会、評議員会を開催する。(理事会を年3回から年2回に)
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	暴力追放活動に功労があった個人及び団体に対して表彰を実施する。
	(3) 財政基盤の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○ 賛助会員の募集活動の推進 賛助会費は、事業活動を推進するための中核的な財政基盤であることから、新規会員の募集活動を推進する。 ○ 基本財産の適正かつ効果的な運用 事業活動を推進するために、基本財産を適正かつ効果的に運用する。

平成31年度 収支予算書（損益）

31-1

科 目	平成31年度予算	平成30年度予算	増 減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				事業費と管理費の収益区分
(1) 経常収益				8:2
基本財産運用益	10,982,000	10,982,000	0	
特定資産運用益	654,000	654,000	0	10:0
受取賛助金	4,355,000	4,355,000	0	5:5
事業収益	2,040,000	2,040,000	0	10:0
受取補助金等				
受取負担金				
受取寄付金				
雑収益	100	100	0	8:2
経常収益計	18,031,100	18,031,100	0	
(2) 経常費用				
事業費	14,893,000	15,077,000	△ 184,000	
役員報酬	3,369,000	3,369,000	0	
給与手当	4,484,000	4,258,000	226,000	
福利厚生費	1,318,000	1,264,000	54,000	
会議費	126,000	134,000	△ 8,000	
旅費交通費	407,000	484,000	△ 77,000	
通信運搬費	388,000	389,000	△ 1,000	
減価償却費	334,000	357,000	△ 23,000	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	689,000	820,000	△ 131,000	
修繕費	57,000	27,000	30,000	
印刷製本費	1,714,000	2,056,000	△ 342,000	
燃料費	41,000	53,000	△ 12,000	
光熱水費	80,000	83,000	△ 3,000	
賃借料	296,000	285,000	11,000	
保険料	66,000	44,000	22,000	
諸謝金	300,000	230,000	70,000	
租税公課	30,000	30,000	0	
負担金	0	0	0	
離脱支援費	400,000	400,000	0	
委託費	657,000	655,000	2,000	
雑 費	137,000	139,000	△ 2,000	
管理費	3,218,000	3,171,000	47,000	
役員報酬	842,000	842,000	0	
給与手当	740,000	705,000	35,000	
福利厚生費	269,000	238,000	31,000	
会議費	275,000	216,000	59,000	
旅費交通費	45,000	43,000	2,000	
通信運搬費	133,000	147,000	△ 14,000	
減価償却費	67,000	72,000	△ 5,000	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	40,000	65,000	△ 25,000	
修繕費	12,000	6,000	6,000	
印刷製本費	41,000	161,000	△ 120,000	
燃料費	8,000	11,000	△ 3,000	
光熱水費	16,000	17,000	△ 1,000	
賃借料	30,000	30,000	0	
保険料	13,000	9,000	4,000	
租税公課	9,000	7,000	2,000	
負担金	68,000	68,000	0	
委託費	427,000	422,000	5,000	
雑 費	183,000	112,000	71,000	

	18,111,000	18,248,000	△ 137,000	経常費用の内訳は 別紙のとおり
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 79,900	△ 216,900	137,000	
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
損益評価等計				
当期経常増減額	△ 79,900	△ 216,900	137,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
基本財産運用益				
基本財産売却益等振替額				
固定資産受贈益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
計上外費用計				
固定資産減損損失				
災害損失				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	△ 79,900	△ 216,900	137,000	
一般正味財産期首残高	73,604,516	73,821,416	△ 216,900	
一般正味財産期末残高	73,524,616	73,604,516	△ 79,900	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益				
基本財産受取利息				
基本財産売却益等				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	765,258,492	765,258,492	0	
指定正味財産期末残高	765,258,492	765,258,492	0	
III 正味財産期末残高	838,783,108	838,863,008	△ 79,900	

平成31年度 事業費毎予算書（損益）

31-1

科 目	広報啓発活動費（公1）			相談・活動費（公2）			責任者講習事業（公3）			事業費計	
	31年度予算	30年度予算	増 減	31年度予算	30年度予算	増 減	31年度予算	30年度予算	増 減	30年度予算	増 減
事業活動支出計	6,132,000	6,218,000	△ 86,000	5,951,000	6,124,000	△ 173,000	2,810,000	2,735,000	75,000	14,893,000	15,077,000 △ 184,000
員員報酬	1,516,000	1,516,000	0	1,347,000	1,347,000	0	506,000	506,000	0	3,369,000	3,369,000 0
給料手当	1,828,000	1,737,000	91,000	2,059,000	1,955,000	104,000	587,000	556,000	31,000	4,484,000	4,258,000 226,000
福利厚生費	563,000	530,000	33,000	571,000	562,000	9,000	184,000	172,000	12,000	1,318,000	1,264,000 54,000
会 賛 費	4,000	12,000	△ 8,000	120,000	120,000	0	2,000	2,000	0	126,000	134,000 △ 8,000
旅費交通費	12,000	40,000	△ 28,000	345,000	407,000	△ 62,000	50,000	37,000	13,000	407,000	484,000 △ 77,000
通信運搬費	245,000	246,000	△ 1,000	109,000	109,000	0	34,000	34,000	0	388,000	389,000 △ 1,000
差旅費却費	141,000	151,000	△ 10,000	147,000	157,000	△ 10,000	46,000	49,000	△ 3,000	334,000	357,000 △ 23,000
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	200,000	217,000	△ 17,000	200,000	267,000	△ 67,000	289,000	336,000	△ 47,000	689,000	820,000 △ 131,000
修繕費	24,000	11,000	13,000	25,000	12,000	13,000	8,000	4,000	4,000	57,000	27,000 30,000
印刷製本費	596,000	837,000	△ 241,000	367,000	532,000	△ 165,000	751,000	687,000	64,000	1,714,000	2,056,000 △ 342,000
燃料費	17,000	22,000	△ 5,000	18,000	23,000	△ 5,000	6,000	8,000	△ 2,000	41,000	53,000 △ 12,000
光熱水費	34,000	35,000	△ 1,000	35,000	36,000	△ 1,000	11,000	12,000	△ 1,000	80,000	83,000 △ 3,000
賃借料	64,000	59,000	5,000	67,000	63,000	4,000	165,000	163,000	2,000	296,000	285,000 11,000
保険料	28,000	19,000	9,000	29,000	19,000	10,000	9,000	6,000	3,000	66,000	44,000 22,000
賃労金	70,000	0	70,000	80,000	80,000	0	150,000	150,000	0	300,000	230,000 70,000
租税公課費	13,000	13,000	0	13,000	13,000	0	4,000	4,000	0	30,000	30,000 0
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
離脱支援費	0	0	0	400,000	400,000	0	0	0	0	400,000	400,000 0
委託費	657,000	655,000	2,000	0	0	0	0	0	0	657,000	655,000 2,000
雜 費	120,000	118,000	2,000	9,000	12,000	△ 3,000	8,000	9,000	△ 1,000	137,000	139,000 △ 2,000

科 目	31年度予算	管 理 費		總 計		
		30年度予算	增 減	31年度予算	30年度予算	增 減
管理費計	3,218,000	3,171,000	47,000	18,111,000	18,248,000	△ 137,000
役員報酬	842,000	842,000	0	4,211,000	4,211,000	0
給料手当	740,000	705,000	35,000	5,224,000	4,963,000	261,000
福利厚生費	269,000	238,000	31,000	1,587,000	1,502,000	85,000
会 賴 費	275,000	216,000	59,000	401,000	350,000	51,000
旅費交通費	45,000	43,000	2,000	452,000	527,000	△ 75,000
通信運搬費	133,000	147,000	△ 14,000	521,000	536,000	△ 15,000
減価償却費	67,000	72,000	△ 5,000	401,000	429,000	△ 28,000
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0
消耗品費	40,000	65,000	△ 25,000	729,000	885,000	△ 156,000
修繕費	12,000	6,000	6,000	69,000	33,000	36,000
印刷製本費	41,000	161,000	△ 120,000	1,755,000	2,217,000	△ 462,000
燃 料 費	8,000	11,000	△ 3,000	49,000	64,000	△ 15,000
光熱水費	16,000	17,000	△ 1,000	96,000	100,000	△ 4,000
賃 借 料	30,000	30,000	0	326,000	315,000	11,000
保 険 料	13,000	9,000	4,000	79,000	53,000	26,000
賄 賄 金	0	0	0	300,000	230,000	70,000
租税公課費	9,000	7,000	2,000	39,000	37,000	2,000
負 担 金	68,000	68,000	0	68,000	68,000	0
離脱支援費	0	0	0	400,000	400,000	0
委 托 費	427,000	422,000	5,000	1,084,000	1,077,000	7,000
雜 費	183,000	112,000	71,000	320,000	251,000	69,000